

令和5年度 第11回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年1月12日（金）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第11回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和6年1月12日（金）1日間
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 学校訪問（後期分）の実施結果について（教育総務課）
- 2 令和6年教育課程届出説明会について（教育指導担当）
- 3 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔11月分〕について（教育指導担当）
- 4 青梅市吉川英治記念館のイベント開催に伴う観覧料の免除について（文化課）
- 5 第85回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果について（スポーツ推進課）
- 6 第56回青梅マラソン大会の申し込み状況について（スポーツ推進課）
- 7 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会議録（社会教育課）
 - イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）
 - (2) 事業等の実施予定について
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
 - (3) 事業等の実施結果について
 - ア 第19回青梅市小・中学生主張大会について（教育指導担当）
 - イ 令和4年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について（教育指導担当）
 - ウ 第32回西多摩地域広域行政圏体育大会結果について（スポーツ推進課）
 - エ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
- 8 いじめ重大事態の発生に関する報告について（教育指導担当）

協議事項（再掲）

- 1 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問について（スポーツ推進課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	稲 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦

出席説明員	学 校 教 育 部 長	布 田 信 好
	生 涯 学 習 部 長	森 田 利 寿
	教 育 総 務 課 長	芥 川 純 一 郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	榎 戸 智
	社 会 教 育 課 長	遠 藤 康 弘
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈 都 子
	ス ポ ー ツ 推 進 課 長	吉 崎 龍 男
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後1時30分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和5年度第11回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、杉本委員を指名いたします。

【委員（杉本）】 はい。

【教育長（橋本）】 次に、令和5年11月10日開催の令和5年度第8回定例会および11月22日開催の令和5年度第9回定例会の会議録につきましては、前回の臨時会でお配りし、それぞれご覧いただいております。よろしければこの場でご承認をいただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。令和5年度第8回定例会および第9回定例会の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

次に、令和5年12月20日開催の令和5年度第10回臨時会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認を賜りたいと存じます。

【教育長（橋本）】 次に、本日の議事進行につきまして、報告事項の8につきましては、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第3、教育長報告事項から始めます。

初めに、委員の皆様からご報告を頂戴したいと存じます。

【委員（徳長）】 二十歳を祝う会に参加させていただきました。毎年思うのですけれども、ずいぶん静かになったなという思いと、他の自治体は見てないのですけれども、青梅市はだいぶ簡素化されていると思いました。時間的に短く、内容はとても濃かったです。

最後の先生方のビデオレターのところで、少しざわつくなと思ったのですけれども、参加者の皆さんは、いろいろ感想を述べながら見ていたので、青梅市のやり方はとてもいいなと思いました。

【委員（稲葉）】 今年もよろしく願いいたします。

二十歳を祝う会、出席できなくてとても残念でした。新大阪で、振り袖のお嬢さんを一人見かけただけでした。青梅市の二十歳を祝う会ですが、徳長委員から報告がありましたように、とてもいい内容だったそうで、よかったです。

冬休み中に「こども第三の居場所みらくる」で3回ほど勤務したのですが、不登校ぎみの子がお母さんに連れられて来られたりとか、それから支援学級に通う子どもたちが遊びにきたりとか、羽村支援学校の高等部の生徒さんが友達と誘い合わせて来たりとか、通信制高校へ行っている子どもたちが広告を見たのでどんどこかなと思ったとあって、勉強道具一式持って遊びにきたり、勉強したりしています。冬休み中に、学校がない中で、子どもたちがいろいろなところ、遊ぶ場所、自分の居場所を探しているなというのがとてもよくわかり、毎回大盛況でございましたので、また引き続きそういう子どもたちの重い気持ちを受けとめてサポートできたらいいかなと思っています。

それから、12月20日のオンライン交流会ですけれども、機材にも慣れ、子どもたちも活発にオンラインで交流していますけれど、コロナも5類となりましたので対面開催を考えてもいいのかなと思いました。以上です。

【委員（百合）】 二十歳を祝う会はとても穏やかで皆がうれしそうに友達と会う姿を見ると、やっぱりああいう会はあっていいなと思いました。

年始に石川県の大地震とか飛行機の事故とかあって、そのときに日頃からの避難訓練というのは大事なのだと改めて実感しました。青梅市では、津波とかそういう心配はないにしても、いつ大きな災害があるかわからないので、これからも定期的な避難訓練を通じて、子どもたちが有事の際に避難できるように指導していただきたいと思います。以上です。

【委員（杉本）】 12月2日に小・中学生の主張大会がありまして、小学校・中学校の子たちのいろいろな主張をうかがって、みんないろいろなことをしっかりと考えているのだなと思っていたのですが、二十歳を祝う会で誓いの言葉を述べた重藤美紀さんのように、学生の時から自分の夢を形にして、実際に動いている子たちを垣間見ることができました。暴れている成人の子たちの方が注目されてしまいますが、ああいうしっかりした子たちも青梅市で育っているということが嬉しく思いました。重藤さんみたいな人にスポットがあたる機会ができたのは、とてもよかったです。できれば、二十歳を祝う会という限られたところだけではなくて、夢を形にしながら育っている子たちに光をもっとあててあげていけると、ほかの人たちにも刺激になるのではないかなと。二十歳だけではなくて、二十歳以上、それから二十歳に向かっている子たちにも発信できるような機会があったらよかったですかなというふうに感じました。以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私からも何点かご報告をさせていただきます。

地震のお話もありましたが、青梅市でも募金活動を始めております。1月15日から19日にかけて、市職員によりまして河辺、東青梅、青梅の3駅で募金活動をさせていただきますので、ご承知おきだけお願いいたします。夕方の時間になろうかと思えます。

それから、12月20日の臨時会、1月8日の二十歳を祝う会、ご出席いただきました委員の皆さま、本当にありがとうございました。

1月9日には、入賞した市内中学校の吹奏楽部が市長へ表敬訪問に来てくださいました。新聞社の取材もありましたので、新聞記事になろうかと思えますけれども、本当にうれしく思ったところでございます。

それから、15日に臨時の市議会が予定されております。その中身といたしましては、いわゆる低所得者層に対する支援金、その補正予算を措置しようという内容でございます。

先ほどオンライン交流会等のお話もいただきましたけれども、2月21日には総合教育会議が予定をされております。教育委員会の日の午前中でございます。そのときにも中学生とのオンライン交流会、それから総合高校の生徒が来てくれた内容についても、少しビデオ等でもご紹介をさせていただき予定だというふうに聞いておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

私からは以上でございます。

それでは続きまして、教育総務課長から順に現況の報告などについてをお願いいたします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課からは1点、小学校屋内運動場への空調機設置の進捗状況についてご報告いたします。

昨年中にすでに設置が完了している学校は第二小学校、第三小学校、第四小学校、第五小学校、霞台小学校、若草小学校の6校で、試運転も開始をしているところでございます。残りの10校につきましては、計画では今月末設置完了予定となっておりますが、現在、一部報道でもあったようですけれども、全国的に電気ケーブルの不足が発生しておりまして、一部の学校でその納入が遅れている状況があります。設置業者も確保に努めているところでございますが、そういった状況から設置完了が遅延してしまう可能性がございます。市長部局の工事でも同じ理由で影響が出ているという話も聞いております。遅れてしまった場合には、該当校には状況等を説明の上、市長部局とも相談しながら対応していく考えでございます。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課から2点、ご報告申し上げます。

まず1点目でございますが、前回の教育委員会においてお知らせいたしました新1年生用のランドセルカバーのデザイン変更についてでございます。こちらの件につきましては、青梅市出身のデザイナーである親善大使の篠原ともえさんからシティプロモーション課に対しまして、児童の交通安全に協力したいというお話をいただいたことをきっかけに進めている事業でございます。このたび、青梅市の児童のために篠原さんが書き下ろしてくださったデザインを印刷したサンプル品が完成いたしました。現在の進捗状況につきましては、篠原さんのデザイン事務所の最終確認も終わりました。工場での生産が開始しております。こちらのサンプル品につきましては学務課でございます。教育委員会終了後にもご覧いただけますので、ぜひお声がけいただければと思います。なお、令和6年4月における小学校入学見込み者数は現在約770人で見込んでございます。

続きまして2点目、河辺小学校難聴・言語障害の通級指導学級「ことばときこえの教室」の行動

観察用カメラシステムの更新についてでございます。このカメラシステムにつきましては、入級相談、授業中の児童の観察のほか、パニックを起こした児童がクールダウンする際の見守りなどに有効に活用しているものでございます。教育委員の皆様方におかれましても、令和4年10月の教育委員会学校訪問の際にご覧いただきましたとおり、設置から約30年が経過し、画面の映りやピンクト調整の不具合など老朽化がかなり進んでおり、更新が喫緊の課題でございました。このたび、令和5年度予算をもって冬休み期間中に更新作業を行い、3学期から新システムの運用をすでに開始いたしましたことをご報告申し上げます。

学務課からは以上です。

【指導室長（拝原）】 指導室からは、12月8日に開催いたしました校長会についてご報告いたします。大きく4点とその他の事項について伝えております。

1点目は、令和6年度の指導室の基本的な考え方ということで、「1. 不登校児童・生徒への支援の充実」、「2. いじめ防止対策の充実」、「3. 個別最適な学びの充実」ということでICT機器の効果的な活用や特別支援教室の充実、「4. 青梅学の充実」ということで青梅の自然・伝統文化を生かした教育の充実、「5. 働き方改革の推進」ということで児童・生徒、保護者に、また教職員にとっても過度な負担にならない教育課程を編成するよう依頼しております。また、学校行事等の精選についてですが、コロナ禍において精選した学校行事をコロナが終わったからといって安易に戻すのではなくて、学校の経営方針に沿ってどこに重点を置くのか、その重点を置くためにどこを軽減するのか、そういったところを校長先生の方でしっかりと方針を示して次年度の計画を立てるよう伝えております。

大きく2点目は、各種選考結果についてです。

3点目が、人事異動等の注意事項について伝えております。

4点目が、サービス事故の防止について。

その他の事項としまして、今回は校則の運用見直しについて伝えております。生徒指導提要にも示されておりますが、児童・生徒が自分のこととしてその校則の意味をしっかりと理解するように指導すること。また、その校則については学校のホームページ等で公開をすること。また、絶えず見直しを行うこと。見直し等の際には児童・生徒や保護者等の学校関係者からも意見を聴取した上で進めていくこと。また、その進め方についても過程を示していくことなどが望まれているということを伝えております。

指導室からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 私の方から2点ございます。

1月9日にほぼ全校で始業式が行われ、3学期がスタートしております。

また、1月1日に発生しました令和6年能登半島地震におきまして、指導室から各小・中学校へ聞き取りの調査をしたところ、本日までに児童・生徒が被災をしたという報告はありませんでしたので、ここでご報告をさせていただきます。

以上です。

【学校給食センター所長（榎戸）】 学校給食センターでは、12月の学校給食において、今年度初めて揚げパンを提供いたしました。調理場では前日の準備から当日の後片付けまで、一部に時間外勤務が発生するような少し大がかりなこととなりましたが、日頃より栄養士が学校訪問をすると子どもたちから直接、揚げパンつくってとか、揚げパン出してといわれております。この度、リクエスト給食を行うと上位にくるような人気メニューが提供できてよかったと感じたところです。

また、第三中学校の高橋校長先生からは、「揚げパンよかったよ、不登校の子も献立表を見て揚げパンだから登校してきたよ、それが目当てで登校してくるのは学校としてはね。」などとおっしゃってくださいました。それだけ子どもたちに人気のメニューが提供できたことはよかったと思っておりますし、調理員たちにも子どもたちの反応や学校のことを伝えることができ、とてもよかったと思ったところでございます。

準備や調理員の調整など、ふだんより少し難しい部分もありますが、卒業シーズンでもあります3学期にも提供できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

学校給食センターからは以上でございます。

【社会教育課長（遠藤）】 先ほどから委員さんからもお話がありました、青梅市二十歳を祝う会にはお忙しい中をご出席いただきまして、大変ありがとうございました。杉本委員におかれましては式次第の干支の絵をかわいていただきまして、大変ありがとうございました。

机上に当日の出席者集計表をお配りしておりますので、お目通しいただければと思います。出席者であります、男性が483名、女性が421名、合計で904名の出席がありました。対象者は1,231名ですので、出席率は73.4%となります。下段の括弧が今年の集計になりますので、全体的には若干の増でございました。

それから式典につきましては、お話にもありましたが、無事に穏やかに終了したところでございます。式典終了後、バイクとか改造車と思われるものも会場の周辺に来ましたけど、特に大きな問題もなく、最終的には警察にもパトカーで見回りをしていただき、無事に終わったところでございます。

それから、ビデオレターも中学校の先生にだいぶ凝っていただきまして、好評を博しておりますので、大変ありがたく思っております。また、お手伝いいただいた青少年委員さんからは、今回タイムカプセル回収の映像も入れ、その流れでタイムカプセルの返還になりましたので、そういったところもよかったというご意見をいただいたところでございます。

以上でございます。

【文化課長（北村）】 文化課からは3点ご報告させていただきます。

お手元の配付資料、市立美術館の改修工事に伴う休館等についてをご覧ください。本件につきましては、8月18日の教育委員会、また11月22日の教育委員会でもご説明しておりますが、12月議会の全員協議会の資料を用いて説明をさせていただきます。

美術館の休館につきましては、2の(1)改修工事の内容として、空調設備、昇降機、照明設備および高圧受電設備の改修を行う予定であります。なお、照明設備および高圧受電設備につきましては、

1 2月補正予算にて設計費を計上しているところでございます。

また、休館期間につきましては、現在開催中の「アートビューイング西多摩2023」の終了後となる令和6年2月5日から休館とさせていただきます、令和9年3月頃までを予定しております。

内容としましては、令和5年度につきましては空調・昇降機設備の改修設計、照明・受電設備改修設計の1年目を入れております。

令和6年度につきましては、照明・受電設備改修設計の2年目と、空調・昇降機・照明・受電設備の改修工事を令和6年度中から開始する予定でございます。こちらの工事は2カ年となりますので、令和7年度も引き続き行われる予定になっております。

令和8年度につきましては、次の年度の展覧会の準備のほか、改修工事によって美術館館内の環境が変わっておりますので、本来の美術館の温度・湿度等を戻すため、通風乾燥期間も含めております。

それらを終えた後、令和9年4月から展覧会を開始する予定で、再オープンということになっております。

3の収蔵作品の市役所展示につきましても、8月18日の教育委員会でもご説明させていただいておりますが、令和6年2月29日をもちまして、市役所2階の美術館収蔵作品の展示については終了させていただきます。

これらの内容につきましては、広報おうめ、市公式ホームページへの掲載およびSNSの発信を行うとともに、市内官公署、商業施設等の関連施設および附属機関の委員等への情報提供を行うほか、他の美術館や公共施設においても休館等に関する案内を掲示し、市民や来館者への周知に努めてまいります。

次に、郷土博物館企画展「青梅の御殿奉公」について説明をさせていただきます。お手元のチラシをご覧ください。

本展覧会は令和6年3月31日までの会期で開催を予定しております。

裏面になりますが、本企画展では、青梅市から江戸の大奥等に御殿奉公にあがった女性たちにスポットを当てまして、当時の手紙とか、奉公先から拝領した品物などの展示を行っております。

また会期中には、3月10日になりますが、大奥に関する本やテレビにも出演されている元江戸東京博物館学芸員の畑尚子氏に講師をお願いして講演会を予定しております。

最後に、吉川英治記念館の新春展示「生頼範義展～吉川英治を描く～」を説明させていただきます。机上に配付のチラシをご覧くださいと思います。

本展示は、1月20日から3月17日までの会期で開催いたします。今回、宮崎県にあります、みやざきアートセンターに所蔵しております資料をお借りして展示を開催いたします。

裏面になりますが、今回お借りする作品20数点を吉川英治記念館の展示室のコーナーで紹介をしたいと思っております。生頼範義氏につきましては、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、『スター・ウォーズ』や『ガンダム』などのポスターを描いているイラストレーターでもあります。

吉川英治の作品についても、吉川英治氏が亡くなった後になりますが、昭和40年代以降にかけて作品を描いておりました、挿絵や装丁画についても描いているところがございます。

また会期中には、生頼範義のご子息でありますオーライタロー氏のトークイベントを、2月11日に吉川英治記念館で開催を予定しております。こちらにつきましても1月15日号の広報おうめに掲載します。

説明は以上となります。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 私からは2点ご報告をさせていただきます。

10月30日に文化複合施設ワークショップを開催いたしました。市役所の2階会議室で18時から開催し、参加者は38名でした。

内容としましては、「みんなで文化複合施設について考えよう」というテーマを設定し、参加者の皆さんからご意見をいただいたところです。

さまざまな意見が出て、集約といったところまではいかなかったのですが、当日の意見のいくつかをご紹介しますと、展望室・散歩道があるといい、屋根つきのフリースペースみたいなものがあるといい、駐車場が足りるのかなといった心配をされるお話とか、青梅らしさをつくってほしいという話、オープンスペースはやはり広い方がいいなというような意見、こういった意見がございました。詳細はホームページ等にもすでに全文掲載をしておりますので、ご覧いただけますと幸いです。

もう一点、東青梅一丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定支援業務の業務委託の契約についてです。こちらにつきましては、11月13日にプロポーザルの審査を行いまして、受託業者としましては株式会社シアターワークショップという会社が契約となりました。契約期間としましては、令和5年11月22日から令和6年12月27日までということで、約13カ月間の期間を使って整備基本計画を策定していくというスケジュールになってございます。

この株式会社シアターワークショップですが、近隣では立川のステージガーデン、羽村市の生涯学習センター、プリモホールゆとろぎ、長野県の茅野市民館、それから、神奈川県大和市の文化創造拠点シリウスなどに設計業務等で携わっていると聞いております。そういったところを手がけているという実績のある会社が業務をしていただけることになりました。

今後、予定としましては、市民や関係団体等のヒアリングを進めるほか、ワークショップについては全6回を想定して、この間にさまざまなご意見をいただこうということで計画をしている状況です。

私からは以上です。

【教育長（橋本）】 各課の報告をいただきました。ご質疑等ございますか。

よろしいですか。

社会教育課の二十歳を祝う会の集計表ですが、次回からタイトルを入れてください。

【社会教育課長（遠藤）】 はい、失礼しました。

【教育長（橋本）】 それから、揚げパンの関係で、インフルエンザが流行ってしまして、けっこう

揚げパンを食べられなかった子どもがおりました。学校給食センター所長から、3学期にも揚げパンを提供できればという話がありましたが、実現はできそうですか。

【学校給食センター所長（榎戸）】 はい、頑張ります。

【教育長（橋本）】 ちなみに昨年度と同様、国の交付金を使いまして、2月分、3月分の給食費はすべて無償とさせていただいております。

それから、小学校の体育館のエアコンは、どのくらいの学校で試運転を開始できそうですか。

【教育総務課長（芥川）】 設置が終わった後は、業者から学校へ操作説明をすれば、すぐに使えるようになっています。今月中に設置が完了する学校については遅くとも2月からは使える予定です。

【教育長（橋本）】 それで全校使えるようになるというふうに考えていいですか。

【教育総務課長（芥川）】 電気ケーブルの納入が遅れている学校の開始時期は未定ですが、工事自体は、停電をしての作業とはなりますが、電源ケーブルの確保ができれば、日数はそれほどかからないようです。

【教育長（橋本）】 寒い時期には稼働できそうですね。

【委員（杉本）】 先ほど美術館で、休館が3年間あるということでしたので、休館中にアーカイブとか、収蔵作品のデジタル化だとか、ホームページだとか、そういうものの準備をお願いします。せっかくリニューアルされるのですから、それにあわせて、なるべくそういうものがそろっている形にしていいただければありがたいなと思います。よろしくをお願いします。以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

1 学校訪問（後期分）の実施結果について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項を順次ご説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項の1、学校訪問（後期分）の実施結果について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、報告事項1、学校訪問（後期分）の実施結果についてご報告申し上げます。報告資料1の1枚目からご覧ください。

後期分で実施した学校訪問につきましては、10月13日の第二小学校から、第三中学校まで記載の8校で、参加いただいた方はそれぞれ記載のとおりでございます。お忙しい中、ありがとうございました。

訪問当日は、各委員からその場で校長先生、副校長先生等にご講評いただいておりますが、資料の2枚目以降に各委員から後日ご提出をいただきました訪問結果報告をまとめたものを掲載させていただいております。学校ごとに8校分になっており、量が多いですが、後ほどお目通しいただければと存じます。

なお、各学校の報告書で網かけの部分が、最後から2枚目、全校へ伝えたい事項ということでまとめた項目になっております。この結果につきましては、来年度以降の学校運営に反映されますよう、各学校に周知させていただきたいと思っております。

なお、今年度の前期分から、よい評価の項目については該当学校名を掲載しまして、ほかの学校が

参考としやすいように改善をしたところがございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

2 令和6年教育課程届出説明会について（教育指導担当）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の2、令和6年教育課程届出説明会について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、令和6年教育課程届出説明会について、報告資料2、冊子になっております「令和6年度教育課程の適正な編成と実施について」教育課程届出説明会資料をご覧ください。

こちらは12月12日に副校長先生、教務主任の先生、また特別支援学級等の担当の先生に集合していただきまして、説明会を終えたところでございます。

それでは、ページごとに簡単に説明をまいります。

まず開いていただきまして2ページ、基本的な考え方、「青梅市教育委員会教育目標」、「青梅市教育大綱」、「青梅市教育委員会の基本方針」「青梅市教育委員会推進プラン」等を示しております。

3ページにおきましては、「法令および学習指導要領等にもとづいた教育課程の編成」についてを示しております。

また開いていただきまして、4ページ、5ページについては「重点事項」。教育課程または全体計画、年間計画に位置づけることについて、以下8点を示しております。

6ページになりますが、6ページから12ページに関しては、「基本的事項」を示しております。そのうち7ページ、4の総合的な学習の時間について(5)「青梅学」については、「宿泊を伴う学習を夏季休業期間中に設定する場合は教育課程事前相談日までに指導室に相談する」と、昨年度よりしております。

8ページでございますが、6の「教科等を横断して取り組む事項について」の(2)体力向上については、昨年度もお話ししてありますが、近年の気温上昇を踏まえて、体力テストについては5月から6月の実施期間を位置づける、としております。

9ページ8の「生活指導・安全指導について」の(2)子どもたちを性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を身につけるため、発達段階に応じた「生命（いのち）」の安全教育を実施する、と明記しております。

また、(4)の長期休業明けに児童・生徒が自らの良さや可能性に気づき、自己肯定感を高める「エール・ウィーク」というのを、昨年度に継続して設定しております。

また、(6)については、市のいじめ防止に関する条例および青梅市いじめ防止基本方針を踏まえ

まして、学校いじめ防止基本方針およびいじめ問題対策年間計画を作成、ホームページ等で保護者や地域にも周知する、というところを掲げておりまして、年間5回のいじめ防止強化月間などを通して、未然防止、早期発見、早期対応にむけて組織的な取組を一層充実させる、と示しております。

また、(7)につきましても、こちらは条例についての話ですが、相談があった場合は、速やかに報告し連携して対応する、とあらためて示しております。

10ページの(9)ですが、先ほども百合委員からお話がありましたが、避難訓練について火災、地震、また全国瞬時警報システムが発令された際の行動、青梅市としての大雨、土砂災害、地域ごとに想定される災害等について計画的に実施する、と示しております。

11ページになりますが、こちらはその他となります。(1) 去年もかなりいわれておりますが、標準授業時間数は授業内容の充実を図りまして、児童・生徒および教職員の過度の負担にならないよう配慮し、標準時数を大幅に上回ることはないようにすると、今回も確認をしたところであります。

また、(2)の土曜授業に関しても、土曜授業を設定することで児童・生徒の過度な負担にならないよう配慮するよう示しております。

また、13ページ以降は、特別支援学級の教育課程編成の資料として示しました。

最後、後ろから2枚目ですが、教育課程の補助資料の提出について示しております。

また、最終ページになりますが、こちらについては教育課程の提出までの流れとなっております。

今後、2月の下旬に各学校が作成しました教育課程を指導主事が確認をしまして、3月末に最終的に提出いただくというふうな流れとなっております。

以上で、令和6年教育課程届出説明会についての報告を終わります。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

3 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔11月分〕について（教育指導担当）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項3、青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔11月分〕について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、報告資料3、青梅市の11月分のいじめ実態調査についてご報告させていただきます。

11月末までのいじめの報告につきましては、小学校が325件、中学校は59件ということで、小・中学校を合計しますと384件でありました。昨年度はこの時期447件でありましたので、かなり減少はしている状況であります。

そのうち、アンケートによる認知としては、小学校が288件、中学校は37件、小・中学校を合計しますと325件となり、全体の約84%がアンケートによる認知となっております。

それ以外におきましては、発見のきっかけ、下の欄になりますが、左側のAから始まりますが、学級担任が発見（A）は小学校が11件、中学校が1件。本人からの訴え（F）が小学校が18件、

中学校が12件。また、本人の保護者からの訴え（G）が小学校が6件、中学校が5件となっております。この結果からも、アンケート調査の重要さと教職員と児童・生徒、保護者との信頼関係が大変重要であると考えられます。

また、認知した件数から見ますと、毎回の調査結果でも言えることなのですが、左上の1、2、3、4、5とありますが、いじめの対応について、1の冷やかしからい、悪口、2の仲間外れ、無視、3の軽くぶつかる、で全体の8割以上を示しております。

学校には、年間3回のいじめ防止研修において、この3つについて十分に児童・生徒に指導することを研修の内容に入れてもらうようお願いしております。

引き続きいじめの未然防止・早期対応について、あらためて校長会、副校長会、生活指導主任会等で周知を図ってまいります。

報告は以上であります。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 継続指導中というのが、どのくらいの期間が最長であるのでしょうか。例えば3カ月継続とか、起こってから今日までで1カ月しかないというのならわかるのですが、それ以上に長いものというのはどのくらいあるのでしょうか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 昨年度のことについていえば、年度をまたぐこともありました。ただ、年度をまたいでも、こちらで追跡の調査というか、学校に対してこの件についてはどうなっていますかというのは一つ一つ確認をしております。指導室から学校へ聞くと、まだ続いているとか、そういう話もありますので。やっぱり聞き続けること、面談等をもって解消とするということなので、それについては引き続き学校と連携して行っていかなければいけないかなと思っております。

【委員（徳長）】 件数は多くあるのですか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 件数はそこまではなくて、5件にも満たないかと思うのですが、期間がかかるケースもあることはあります。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（稲葉）】 7番に、「いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」とあるのですが、「危険なこと」って、小学生、中学生、どんなことをされたり要請されたりするのでしょうか。具体的なことがわかりましたらお知らせください。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 例えばなのですが、砂をかけられるとか、ドッジボールを無理やりさせられるとか、楽器の音が嫌なのにそれを近くで聴かされるとか、鬼ごっこの際に鬼にさせられてしまうとか、そういったことの報告があります。

【委員（稲葉）】 命にかかわるといふところまではいかないけれどということですか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 そこまでではないのですが、ある学校においては、危険な行為としては石を投げつけられたということは、報告にあります。

【委員（稲葉）】 学校帰りに通学路でわざと道路に押し出したりとか、そういうのを聞いたりするので、その辺は学校内じゃなくて通学途中のことなので、子どもたち言わないかもしれませんが、

そういうことがもしあったら、その辺の指導はしておくといいなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

4 青梅市吉川英治記念館のイベント開催に伴う観覧料の免除について（文化課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の4、青梅市吉川英治記念館のイベント開催に伴う観覧料の免除について、を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、報告資料4、青梅市吉川英治記念館のイベント開催に伴う観覧料の免除についてご説明いたします。

1の趣旨につきましては、令和5年度に20歳を迎える方を対象にしたイベントの開催に伴い、観覧料の免除を行おうとするものであります。

2の免除の概要につきましては、令和6年1月4日から1月14日までの期間中、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方と付き添いの方1名の観覧料の免除を行うものであります。

3の根拠につきましては、青梅市吉川英治記念館条例第6条第2項および同条例施行規則第4条第4号になります。

4の理由につきましては、20歳になった新たな門出のお祝いとして、青梅市ゆかりの文豪である吉川英治の功績を知ってもらい、記念館を訪れていただく契機とするためでございます。

5のその他につきましては、記載のとおりであります。

なお、本件につきましては、11月22日開催の教育委員会定例会において説明すべき案件であるところを本日の定例会での報告となり、大変申しわけございませんでした。今後このようなことがないように気をつけてまいります。

説明につきましては以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

4日からの実績は何かわかっているのですか。

【文化課長（北村）】 本日時点ですが、2組の来館があったというふうに報告されています。

【教育長（橋本）】 よろしいですか。

5 第85回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の5、第85回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 それでは、報告事項5、第85回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果についてでございます。報告資料5をご覧くださいと思います。

初めに、教育委員の皆さまには、小・中学生の部の表彰式におきまして、入賞者に対しメダルの授与をしていただきまして、ありがとうございました。表彰式は新型コロナウイルス感染症の5類移行もあ

り、令和元年の第81回大会以来4年ぶりに屋内で実施したところでございます。入賞者に対しての大きな拍手などで盛大に実施できたと思っております。

それでは、実施結果についてご報告いたします。

開催日は令和5年12月3日、天候も良好で無事に開催することができました。この表の一番上に部門別の申込数と出場数を記載してございます。

部門としましては、一般・大学・高校、女子、支会・自治会、中学生、小学生の合計7部門となっております。合計の申込数が285チーム、うち出場数が277チームとなっております。

以下、それぞれの部門別の入賞チームを記載してございますので、ご覧いただければと思います。

また、その下には、一般、大学、高校、女子の部におけます区間最高記録を記載してございますので、あわせてご覧いただければと存じます。

最後に、来年度の小・中学生の部が今回以上の参加チームで開催できるよう、各学校や各スポーツ団体と連携しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

大変雑駁でございますが、説明は以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

資料に実施日が入っていないので、次は入れるようにしてください。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 はい、失礼しました。

【教育長（橋本）】 ほかによろしいでしょうか。

6 第56回青梅マラソン大会の申し込み状況について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項6、第56回青梅マラソン大会の申し込み状況について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 それでは、報告事項6、第56回青梅マラソン大会の申し込み状況についてでございます。報告資料6をご覧いただければと存じます。

青梅マラソン大会につきましては、7月の第4回教育委員会定例会にて報告事項として、開催の概要をご報告させていただいたところでございますが、申し込み者数等がこの度確定しましたことから、ご報告いたします。

2月18日開催予定の第56回大会の申し込み状況は、30キロの部、10キロの部ともに一般枠のほかに青梅市民優先枠などの申し込み区分を設けまして募集した結果、30キロの部につきましては、定員1万2,500人のところ1万2,088人の応募者がございまして、定員に対して412人、結果的に不足となっております。

10キロの部につきましては、定員3,500人のところ応募者が3,443人、定員に対して57人の不足となっております。

ジュニアロードレースにつきましては、小・中学生合わせて定員600人のところ393人の応募者がございまして、定員に対しましては207人の不足となっているところでございます。

なお、小学生、中学生の内訳に関しましては、記載のとおりでございます。

また、教育委員の皆様方には、ジュニアロードレースにおけますスターターおよび表彰式、プレゼンターについてというご依頼をメールにてお願いしてあるかと存じます。例年どおりのご協力をお願いしたいと存じます。

また、本日机上に、「交通規制のお知らせ」というチラシを配付させていただきました。当日は長時間にわたり交通規制が実施されますので、ご注意くださいと思っております。

大変雑駁でございますが、説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 ジュニアロードレースがずいぶん少ないのですが、何かあるのですか。それとも年々少なくなっているのですか。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 中学生の参加がだんだん少なくなってきてございまして、西多摩地区の各教育委員会も回らせていただいたのですが、そこら辺もなかなか芳しくなく。どうしても陸上部に所属している生徒をというようなイメージがあるのですけれども、駅伝でもそうでしたけれども、ほかのバレーボール部とか、サッカー部とか、そういうところの部活の先生方にもぜひ参加をとお願ひした結果がこのようなことですので。あと、実行委員会で、現在は西多摩地区の中学生ということなのですが、それを広げる必要があるかなという意見もあるようなところでございまして、何で少ないかという直接的な原因についてはなかなか分析するのが難しいというような現状でございます。

【委員（徳長）】 市民マラソンとして先を走っていた青梅マラソンなので、小学生、中学生がもっと盛り上がってくるといいのかなという気がしますし、箱根駅伝に出た子たちもいましたし、そういうことを考えると、やっぱりジュニアロードレースってもっと広げていくというか、重く受け止めてもいいのかなと。我々からするとそうなのですが、各学校からすると、最近の事情からいうと、先生がついてこられないとか、いろいろあるのかなという気がするので、その辺も調整が難しいのかなという気がします。

やっぱりずっと続いてきて、かなり子どもたちが一生懸命走っていく。ただ、走るコースにある学校というのはけっこう来るのですが、離れちゃうとなかなか来ないですね。その辺もちょっと課題なのかなという気がします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員（稲葉）】 ジュニアロードレースの件ですけど、子どもの人口が減っているのですよね。その減っていることの割合も鑑みてこの定員数を考えないと。子どもがたくさんいたときの定員数とはどんどん変わっていかないといけないと思うので、その辺のところも減少率等を考えて定員数を決められたらいいかなと思いました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員（杉本）】 青梅マラソンがメディアとかいろいろなところにあまり出ないというのが、一つの要因じゃないかなと思うのです。確かに人口減少もありますけれど。去年青梅マラソンに行ったとき、多摩ケーブルネットワークも生放送していないという状況で、控え室で待っていてもどこも

映像として見えない。そういう状況なので、もっと積極的に広報活動をしていくだけでも、一般参加者も変わってくると思います。広報だけとかそういうものに限らずですが、もう少しいろいろなところに働きかけたり、新しい企画を持ち込んでアピールしてみたらいかかなと思います。以上です。

【委員（百合）】 せっかく地元での大会で、全国的にも名の知れた有名な大会だと思うので、体育の授業なんかで有名な選手に指導してもらったり。たぶん児童も生徒もですけど、有名な人を見ると影響されやすいと思うので、年間を通して青梅マラソンに関する授業や講演みたいなものがあると、もしかしたら参加者が増えたりするきっかけになるかもしれないので、その辺も考えていただけたらうれしいと思います。

朝、犬の散歩をしているときに、6年生の名前も知らない女の子が一生懸命走って練習しています。お母さんが横で、こんなペースじゃおいていかれるよって、親子で一生懸命頑張っている人もいますので、ぜひ一人でも多くの子どもたちに走ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

スポーツ推進課長から何かありますか。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 マラソンの主催者が、青梅市もちろんそうなのですが、青梅市陸上競技協会、報知新聞社、東京陸上競技協会、青梅市マラソン大会実行委員会と5者での主催ということになってございます。そのうち、青梅市と青梅市陸上競技協会、それと報知新聞社で実行委員会組織をつくりまして、協議をしています。今委員からいただいたご意見をそこで発表して、企画と広報を含めて、今後研究・検討してまいりたいと思います。

【教育長（橋本）】 確かにジュニアの人数とか含めて少し課題がありますので。

それから、30キロが特に申し込みが少なかったのですね。申込期間を少し延長させていただいて、スポーツ推進課も一生懸命いろいろなところに声をかけて、何とかこの1万2,000人を超える申し込みまでたどり着いたというところでございます。全国的にマラソンが非常にブームで、日程的に今週走ってまた来週とはなかなかできないと思いますので、その辺の過密日程も弊害になっているのかなという気はいたします。

7 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）

イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）

(2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

(3) 事業等の実施結果について

ア 第19回青梅市小・中学生主張大会について（教育指導担当）

イ 令和4年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について（教育指導担当）

ウ 第32回西多摩地域広域行政圏体育大会結果について（スポーツ推進課）

エ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項の7、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様にはお目を通していただいております。この際、何かご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 不登校の状況のところからですけれども、いじめのところは青梅市も少し減ってきているようですが、不登校が増えているという感じです。西多摩地区でも青梅市の不登校が多いように聞いています。その辺の対策はいろいろされて、学校復帰に向けて対応もしていると思うのですが、不登校自体を回避するというような対策は、令和6年度何か考えていらっしゃることはありますか。

【指導室長（拝原）】 稲葉委員おっしゃったように、不登校が一番大きな課題かなというふうに捉えております。本年度からふれあい学級の分室を設置したりですとか、東京都の制度を活用して学校内に平日指導が行えるようなものを9校実施したりとか、東京都の事業も活用しながら取り組んでいるところではありますが、不登校はなかなか減少には至っておりません。市長の方針等にもあったのですが、やはり不登校対策等に力を入れていこうということで、新年度に向けて今はフリースクールとの連携も視野に入れて計画をしているところでございます。

ふれあい学級は学校復帰と社会的自立を目指してはいるのですが、そこまでもいかない段階で、家に引きこもりの状態になっているお子さんもいますので、社会とのかかわりを持つということを大事にしていきたいということでフリースクールとの連携を図ります。先ほど稲葉委員から、みらくるのお話もあったのですが、やっぱりそういった子どもたちがコミュニケーションをとれるような場をつくっていききたいということで、フリースクールとの連携も検討して、具体的に要綱等も整備をしている段階でございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【文化課長（北村）】 1カ所訂正をお願いいたします。「生涯学習事業実施結果」の文化課（吉川英治記念館）の中段、東京文化財ウィーク関連事業指定文化財特別公開という事業があります。

「午前9時～午後5時」となっておりますが、正しくは「午前10時～午後5時」となりますので、この場をおかりして訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

【教育長（橋本）】 申しわけありません、ご訂正をお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

日程第4 協議事項

1 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、日程第4 協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 それでは、協議事項1、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問についてをご説明申し上げます。協議資料1をご覧いただければと存じます。

この件に関しましては、青梅市スポーツ振興審議会条例第2条の規定にもとづきまして、下記のとおり青梅市スポーツ振興審議会に諮問するものでございます。

1の諮問事項につきましては、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助についてでございます。

2の諮問理由につきましては、援助対象事業の申請が別添のとおりございましたので、援助の適否について意見を求めるものでございます。

3の答申日につきましては、1月16日に開催予定の第4回青梅市スポーツ振興審議会の日程と同日としてございます。

別添の令和5年度青梅市スポーツ振興基金援助事業候補一覧をご覧いただければと存じます。

援助の規定につきましては、青梅市スポーツ振興基金条例施行規則で定められておりまして、今回は2つの事業の申請が出されてございます。

1ページ目には大会出場報償事業ということで、以下8件の申請がございました。

最後の4ページになりますけれども、こちらの方はその他事業として1件でございます。

本年度のスポーツ振興審議会への諮問につきましては、今年で4回目となりますけれども、この時期におきましては、これまでに全国大会等に出場された方の大会出場報償事業と、その他事業としまして対象事業を「特に基金による援助を必要と認めるとき」としまして、具体的には強化指定選手の負担費用の軽減という事業内容になってございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上となります。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

特にご質疑等ないようでございますので、お諮りをさせていただきます。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問について、は承認されました。

再 日程第3 教育長報告事項

8 いじめ重大事態の発生に関する報告について（教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、報告事項の8、いじめ重大事態の発生に関する報告について、を議題といたします。

本件は、市内の小・中学校で発生したいじめの重大事態にかかる案件であり、個人に関する重大案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項

の規定にもとづき、非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決いたしましたので、非公開とすることに決定いたしました。

ここで、関係する職員以外の退席を求めるわけですが、退席する職員については再入場いたしませんので、ご了承をお願いいたします。

退出する職員で報告漏れ等はございませんか。

それでは、関係する職員以外の退席を求めます。

[退 席]

【非公開】

【公開】

【教育長(橋本)】 ここから会議を公開といたします。

【教育長(橋本)】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。ほかに何かありますか。よろしいですか。

【教育長(橋本)】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長(芥川)】 それでは、今後の日程でございます。

1月20日から22日、中学校美術作品展、会場・時間は記載のとおりでございます。

続いて、1月25日、研究発表会、第一小学校でございます。研究主題等は記載のとおりでございます。

続きまして、1月27日・28日、小学校造形作品展、会場・時間は記載のとおりでございます。

次に、2月1日から2月7日、中学校技術・家庭科作品展、会場・時間は記載のとおりでございます。

最後に、2月9日、第12回教育委員会定例会、午後1時30分から、こちら教育委員会会議室でございます。

今後の日程は以上でございます。

日程第5 教育長閉議および閉会宣言

【教育長(橋本)】 以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、これをもちまして閉会といたします。長時間ありがとうございました。

午後3時55分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員